

神戸市公告

一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び神戸市契約規則（昭和 39 年 3 月規則第 120 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 7 月 17 日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

民法（明治 29 年法律第 89 号）第 601 条に基づく土地の賃貸借（借地権は発生しない）。対象物件の所在、面積、貸付期間、用途、最低月額賃料、入札保証金は以下のとおりです。

所在地	面積	貸付期間	用途	最低月額賃料	入札保証金
神戸市中央区港島 1 丁目 1 1 - 1 の うち	2,415 ㎡	令和 8 年 11 月 1 日 から令和 11 年 3 月 31 日まで	平面駐車場 (時間貸し、月 極駐車場含む)	806,000 円(税 抜き)	2,418,000 円

※施設の貸付（舗装した土地）のため、落札後は落札価格に消費税及び地方消費税（10%）がかかります。

※契約保証金は、落札価格に消費税及び地方消費税 10%を加えた金額の 6 か月分です。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号の要件を全て満たしていることとする。

- (1) 自ら駐車場を運営しようとする法人であること。
- (2) 駐車場運営に必要な資力及び信用を有すること。
- (3) 本件入札に係る契約を締結する能力を有すること。
- (4) 土地賃貸料及び保証金の支払能力を有すること。
- (5) 時間貸し駐車場の運営について同規模以上かつ 3 年以上継続している実績を有する者であること。
- (6) 以下の事項に該当しないこと。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続きの申し立て、若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（ただし、更生計画認可決定や再生計画認可決定がなされている場合はこの限りではありません）。
- ③ 本市における不動産の売払い又は貸付けに係る契約手続きにおいて、次の事項のいずれかに該当すると認められるときから 2 年を経過しない法人。その者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とします。

ア 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。

ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかったとき。

エ 落札したにもかかわらず正当な理由がなく契約を締結しなかったとき。

オ 本市における競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人、その他使用人として使用しているとき。

カ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

④ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者に該当する役員がいる法人。

⑤ 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税について未納の税額がある企業。

⑥ 借受けた土地を、暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用

する等、公序良俗に反する用に使用しようとする者。

⑦ 次の事項のいずれかに該当すると認められる者。

ア 本市から直接に又は第三者を経由して不動産を買受け又は借受けた者で、当該不動産に係る公序良俗に反する使用の禁止の定めに違反した者。

イ 上記アに該当する法人その他の団体の代表者、理事、取締役、支配人その他これらに類する地位（以下「代表者等の地位」という。）に現にある者及び違反時にあった者。

ウ 上記ア又はイに該当する者が代表者等の地位にある法人その他の団体。

⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員若しくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等からの暴力団員等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）第5条に該当する者）。

3 入札に必要な書類を示す場所

神戸市中央区港島中町4-1-1 ポートアイランドビル7階（郵便番号650-0046）

神戸市港湾局経営課（電話番号078-595-6279）

（以下「経営課」という。）

4 入札の参加に関する要領の公開時期及び公開方法

(1) 公開時期

令和8年7月14日（火曜）より公開

(2) 公開方法

ホームページにて公開

(<https://www.city.kobe.lg.jp/a38702/business/keieika2kakari/20260714kashituke.html>)

5 入札参加申込期間及び入札参加申込み方法

(1) 入札参加申込期間

令和8年7月14日（火曜）から令和8年7月31日（金曜）午後5時まで

(2) 入札参加申込み方法

郵送

(3) 入札参加申込みに関する事項

入札への参加は、上記5(1)の期間内に申込をした者に限ります。

6 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の額は、物件概要書のとおりとします。

(2) 入札に参加する者は、事前に、本市が交付する所定の納入通知書により、神戸市公金収納取扱金融機関で入札期間最終日までに入札保証金を納入してください。

7 入札期間及び入札方法

(1) 入札期間

令和8年9月4日（金曜）から令和8年9月15日（火曜）午後5時まで

(2) 入札方法

郵送

8 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

令和8年9月29日（火曜）午前11時から

(2) 開札の場所

神戸市中央区港島中町4-1-1

ポートアイランドビル9階 A会議室

(3) 落札者の決定の方法

落札者は、最低月額賃料以上の入札のうち、最高の価格をもって入札をした者としします。

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定しま

す。

9 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 「入札書」が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 「入札参加申込書兼誓約書」若しくは「入札保証金提出書」の提出がないとき。
- (3) 最低月額賃料に達しない金額をもって入札したとき。
- (4) 「入札書」の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (5) 「入札書」に記名及び押印がないとき。
- (6) 「入札書」の金額のはじめの数字の前に「¥」がないとき。
- (7) 一の入札に対して2通以上の「入札書」を提出したとき。
- (8) 入札保証金を納入期限までに納付せず、又はその金額に不足があるとき。
- (9) 代理人による入札の場合において、「委任状」を提出しないとき。
- (10) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (11) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (12) 本市から交付された「入札書」以外の入札書により入札したとき。
- (13) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により「入札書」に記入したとき。
- (14) 「入札書」の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

契約締結期限は、令和8年10月30日（金曜）午後5時までとします。